

(議事の要旨)

開始 1 4 時 0 6 分

[西田委員長]

ただいまから、平成 2 8 年度第 6 回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案 4 件、報告事項 4 件です。

なお、議案第 3 5 号及び議案第 3 6 号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、議案第 3 5 号及び議案第 3 6 号は、会議規則第 1 2 条の規定により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

[西田委員長]

それでは、議事に入ります。

議案第 3 4 号・学校運営協議会を置く学校の指定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 3 4 号 学校運営協議会を置く学校の指定について

[加藤学校課長]

1 ページをお開き願いたいと思います。

議案第 3 4 号・学校運営協議会を置く学校の指定について、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。日野市立平山小学校につきまして、学校運営協議会を置く学校の指定が平成 2 8 年 9 月 3 0 日をもって 4 年間の指定期間満了となるため、日野市学校運営協議会規則第 3 条の規定に基づき、再指定をお願いするものでございます。

続きまして、内容についてでございます。

2 ページをお開きください。

日野市学校運営協議会規則では、指定期間は 4 年とし、再指定することができることとなっております。平山小学校につきましては、平成 2 0 年 1 0 月 1 日に協議会を発足いたしました。第 1 期が平成 2 0 年 1 0 月 1 日から平成 2 4 年 9 月 3 0 日までの 4 年間、第 2 期が平成 2 4 年 1 0 月 1 日から平成 2 8 年 9 月 3 0 日までの 4 年間、そして今回、平成 2 8 年 1 0 月 1 日から平成 3 2 年 9 月 3 0 日までの再指定を、ここでお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたら、お願いいたします。岡本委員。

[岡本委員]

今回、平山小学校についての説明だったわけですが、日野市としてはもう 1 校あ

ると思いますけれども、全体的に今までの成果、それから今後どのように進めていくか、というのは、たしか昨年、文科省からの、学校は地域とともに進んでいくということで、このような推進を行うと、お話しされていたと思いますけれども、そのようなことも背景にありますので、関連してお聞きしたいと思います。

[加藤学校課長]

4年間の成果と今後について、ご質問をいただきました。学校運営協議会でございますが、学校、家庭、地域が協力して、子供たちのためによりよい環境をつくっていきましょうという制度だと思っております。

その中で、この4年間取り組んだ内容を幾つかご紹介させていただきますと、地域とお話しして、生活習慣が大切というお話の中で、家庭でできる生活習慣として、朝食を食べる時間、寝る時間、勉強する時間といったものを、家庭の中でもしっかりと位置付けていきましょうということが話し合われたりですとか、あと、子供との対話が大事という協議会の中の話に沿って、家に帰ったら学校での出来事をお子さんから聞いてあげましょうとか、逆に地域の方、親は、地域のことについて子供にもっといっぱい話しましょうとか、そのようなことの取り組みがされてまいりました。他にも幾つかありますが、このような取り組みがされております。

また、今後といたしましては学校、保護者、地域住民が、まず信頼関係をしっかりと築いて、その後、その地域特有の課題があるかと思えます。それを共有して、これに対してしっかりと連携を図りながら保護者、学校、地域住民が、この協議会を軸として取り組んでまいりたいと考えております。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。岡本委員。

[岡本委員]

今、説明していただいた中に相互の信頼という言葉があったと思いますけれども、これは非常に大事なキーワードだと思いますので、今後とも是非、述べておられたような方向で進んでいただければ、ありがたいと思います。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

学校運営協議会を置く学校の指定についてということで、平山小学校ということでございます。改めて地教行法を読んでみたいと思います。第3節で学校運営協議会という節があって、第47条の5第3項にこのように書いてあります。指定学校の校長は、当該指定学校の運営に関して、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該指定学校の学校運営協議会の承認を得なければならない、一番初めに教育課程の編成というところが来ています。これが肝かな、と思います。

平山小学校は私たちがよく行って、その状況をきちっと把握しているとおり、今、防災教育を要として子供たちが地域に出て、子供たちが課題と捉えたものを自分で調べて、そ

していろいろな知識を自分として組み立てて、そして未来としての平山について発信をするという学習活動をしています。これは、このコミュニティスクールにおいてカリキュラム、教育課程をこの協議会で地域の人とじっくり議論をして、進めているからこそでございます。

今、課長が話をしたように、まずは子供たちが一番力を出せる生活を、しっかりと皆でつくっていかうね、ということを基盤にしながら、新しい学びを地域とともにつくっていかうということの、この4年間でした。ここで改めてまた指定について、ご審議いただくわけでございます。

私たちの基本方針は、学校や地域からこのコミュニティスクールへということで、その気持ちが醸成されて、手が挙がったところから指定していかうということでございますけれども、今、文科省で学習指導要領の新しい議論を進めて多分、今年中もしくは今年度中に発表になりますけれども、キーワードのうちの一つは、社会に開かれた教育課程です。正に方向性は、このコミュニティスクールが目指しているところと全く一致しますので、私たちとしては、この新しい教育活動、学習活動と、このコミュニティスクールという制度について、より深めて、そして広げていかうというスタンスであります。

〔西田委員長〕

ほかにご意見はございませんか

〔西田委員長〕

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。学校運営協議会を置く学校の指定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。議案第34号は原案のとおり可決されました。

〔西田委員長〕

議案第37号・教育委員会職員人事について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第37号 教育委員会職員人事について

〔兼子庶務課長〕

議案第37号・教育委員会職員人事について、ご説明申し上げます。

提案理由です。教育委員会職員に対して人事発令を行うため、提案するものでございます。

次のページをご覧ください。

職層名、職務名、氏名、及び勤務（命）については、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

〔西田委員長〕

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたら、お願いいたします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。教育委員会職員人事について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第37号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

報告事項に入ります。

報告事項第10号・平成29年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第10号 平成29年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）

[加藤学校課長]

7ページをご覧いただきたいと思います。

報告事項第10号・平成29年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）、についてご報告を申し上げます。

8ページをお開きください。

こちらの表は、学校別の選べる学校制度による希望の増減と、一番右の欄が各学校ごとに設けました定員に対し、入学予定者がどのようになったのかを示したものでございます。マイナスになっている学校が、予定しておりました定員を超えた学校でございます。

潤徳小学校が予定していた定員を超えておりますが、こちらにつきましては例年、私立の小学校に入学する児童等がおりますので、定員の枠に収まることを見込みまして、抽選は行わないこととさせていただきます。

報告は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。濱屋委員。

[濱屋委員]

昨年度と比較して、希望者数の増減に何か傾向のようなものはあるでしょうか。

[加藤学校課長]

小学校の選べる学校制度の傾向といたしましては、今年の特徴としては潤徳小学校、平山小学校への希望が増えております。逆に、豊田小への希望が少し減ったかなというところでございます。例年どおり、小学生ですので通学のしやすさを目安に選ばれている傾向があるかと思います。

その他、例年と比較いたしまして大きな変化はございません。

[西田委員長]

ほかにごいませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第10号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第11号・平成28年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（平成27年度事業）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第11号 平成28年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書 （平成27年度事業）

[飯倉図書館長]

報告事項第11号・平成28年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（平成27年度事業）、について報告させていただきます。

評価書の1ページをご覧ください。

1はじめに、では平成20年6月の図書館法改正を受け、平成21年3月に「日野市立図書館の運営状況の評価実施要綱」を制定し、平成21年度から図書館の運営状況に関する評価を開始した経緯を記載してございます。

その下、2評価の目的をご覧ください。この評価の目的でございます。図書館の運営状況に関する情報を積極的に提供することにより、市民・利用者やその他の関係者との理解を深め、連携及び協力を推進し、市民・利用者に信頼される効果的な図書館運営の推進に資することを目的に行うものです。

この目的を達成するために、図書館では毎年1回、運営状況について評価を行い、報告書を作成し、教育委員会に提出するとともに、この後、市民に公表いたします。

1枚おめくりいただきまして評価書の2ページ、真ん中でございます。

4評価の実施方法をご覧ください。図書館の活動実績・自己評価を、図書館協議会へ報告し、事業の説明会を実施いたしました。それに対して図書館協議会委員より意見をいただくという方法により行ったものでございます。

その下、5評価の対象をご覧ください。評価の対象となる事業は「第2次日野市立図書館基本計画」の基本方針に基づき、重点的な取組みから、ここに記載してございます11事業を抽出して行いました。

右のページの、6評価の結果をご覧ください。図書館協議会の総括意見、図書館の自己評価を記載してございます。

協議会からの総括意見でございますが、概ね適正かつ妥当な運営が行われているという評価をされております。しかしながら、それらの事業やサービスを広く市民へ周知を図るための活動がより一層必要であるという、ご意見もいただいております。また、平成27年度は、日野市立図書館開設50周年を迎え、記念事業等も行いましたが、この50年を一つの節目として、新たな図書館の発展のため新しい時代の要請に応えるべく、現行事業の見直し改善を行い次の50年に向けて踏み出すことを強く期待する、という言葉をした

だいております。

図書館の自己評価でございますが、こちらでも概ね成果を上げることができたと考えております。中でも、図書館開設50周年記念事業として、式典、講演会や図書館まつり開催など様々なイベントを行いました。これによって多くの方に図書館についてアピールすることができたと考えております。

また、第3次子ども読書活動推進計画を策定し、～読書でひろがるひのっ子の力～という基本理念を設定しました。

子どもの読書活動推進につきましては、多摩平図書館、平山図書館の2館にて、乳幼児連れの方が気兼ねなく来館できる時間としての「ひよこタイム」を本格導入いたしました。本格導入したことにより、同じ日、ちょうど同じ時間に乳幼児向け、0・1・2歳児向けのおはなし会をやっておりますが、こちらの参加者が大変増加いたしました。この点でも「ひよこタイム」は、効果を上げたと考えております。

その他、通常の業務でございますが、レファレンスサービスですとかテーマによる図書の展示、それから高校生や大学生、青少年によるヤングスタッフの活動支援など様々な取り組みを行いました。また、経年劣化した施設の整備にも努め、概ね成果を上げたと評価しております。

これらの評価の結果を受けて、次年度平成28年度以降も取り組みを継続・充実させるとともに、課題の解決や改善に努めてまいります。

この後ろに、個別の事業項目ごとの評価書、それから最後には参考資料ということで、幾つか統計資料等を載せております。また、ご覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

〔西田委員長〕

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。岡本委員。

〔岡本委員〕

ご報告ありがとうございます。個々の事業項目についてお尋ねしたいのですが、No.14の予約・リクエスト・相互貸借のところで、図書館協議会のご意見も出ていますけれども、なかなかリクエストに対して、すべてに対応していくというのは、今までも大変ご苦労されていたと思うのですが、二つお聞きしたいことがあります。

例えば、マイライブラリーで検索したが、日野市立図書館では蔵書していませんというような、いわば「ないですよ」ということが結構あると思います。その意味でデータを分析して、今後の図書購入とか、それから市民の関心度といったことを、選定委員会等に反映することができないものなのかということが一つです。

もう一つ、他都市といろいろ協定を結ばれて、いろいろなリクエストにお応えをするという取り組みをされていますけれども、今後、特に大学等と協定を結んで相互貸借を推進するような計画があるのか、あるいはどのようにお考えになっているのか、その2点をお願いします。

〔飯倉図書館長〕

1点目でございます。図書館の蔵書ではないものに対するリクエスト、こちらの21ペ

ージのNo.14、予約・リクエスト・相互貸借の評価表の事業の成果のところに記載しておりますとおり、平成27年度で申し上げますと、462, 445冊の予約・リクエスト資料を提供したうち、私どもでは所蔵していなくて、都立や他の区市町村立図書館等から借用したものが9, 365冊ありました。この中には絶版等で手に入らないものもございますが、まだ流通しているものもございます。

それから、リクエストというのは、やはり市民の関心がよく現れるところでして、今、話題になっていることに対するものが出てまいります。マイナンバーが導入されるときにも、マイナンバーの本に予約がかなり出ました。私どものほうでも、気をつけて購入はしているつもりでおりますが、私どものほうで気がつかないようなところが、リクエストされることによって、なるほど、このようなことに関心があるのかと気づかされることもございます。その意味では、一件一件のリクエストについて、目配りをしているところがございます。迷ったときには、週1回行っている全館の担当が集まっての選書会議等でも話題にさせていただきまして、なるべく市民の関心、それに沿った形の資料の提供ができるように努めているつもりでございます。より一層アンテナを高くして市民の資料要求に応えられるようにしていきたいと思っています。

2点目でございます。大学図書館との関わりでございます。平成19年9月に実践女子大学・短期大学の図書館と協定を結びまして、資料のやり取りをさせていただくことになっております。ただ、大学図書館の考えもございまして、他の公共図書館と同じように、自由に、お互いさまという形でやり取りをして貸出ができるという状況ではございません。提供できない資料ということも大学のほうから、かなり指定されておりますが、相手のあることですので、先方とうまく関係をつくっていきながら、できる限りのことはしていきたいと思っています。

また、市内には明星大学、首都大学東京の日野キャンパスの図書館がございます。こちらにつきましては、それぞれの大学が地域開放という形で市民の方が利用できる、都民の方が利用できるという形ですので、あえて協定を結ぶ必要はないという判断がございました。今のところ、そちらの二つの大学との何か特別な連携、協定等は進んでおりません。

ただ、大学図書館が持っている資料は、公共図書館の資料とは違いますので、そのような資料が必要だという方もいらっしゃると思います。中には、その大学でなければ手に入らない資料もございますので、ものによってでございますが、大学図書館様とお話をさせていただき、この資料を見に行きたいという市民の方がいるということで、紹介状を発行して、特別に閲覧をさせていただくといったことは、やっております。大学図書館の資料を見たい、必要にしているという市民の方には、できる限りのことは日野市立図書館として、やっていきたいと思っております。

〔岡本委員 〕

ご存知だと思いますけれども、首都大学東京の図書館の閲覧のところには、うちの図書館が出てくるのですね。でも、うちの図書館のところには出てこないですね。

要するに首都大学東京で何か調べていると、ないなど。よく見ると、うちの図書館の検索のところに入れるようになっている。ですから、そのようなところも大学も非常に好意的かどうか、私は直接お話ししたことはありませんが、うちの図書館同様、受付もいろいろ

ろリクエストに丁寧にお応えしています。その意味で向こうも受けていますから、こちらでもやれば、逆にうちのマイライブラリーに入るときに、もし協定とか難しい話ではないと思いますけれども、向こうもやっているのですから。そのようなことも含めて、今後は非、協議していただければありがたいと思います、参考までに。

〔西田委員長〕

高木委員。

〔高木委員〕

平成27年度は図書館開設50周年ということで記念行事もあって、節目の年であったわけですが、あえて、27年度の成果と課題について、お聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔飯倉図書館長〕

平成27年度は大きな事業がございました。主要事業にもなっておりましたが、まず、開設50周年を迎えたということで、50周年の記念事業がございました。様々な事業をやる中で、これまでの図書館の50年の歩みや現在の図書館活動などをPRする、よい機会になったと思っております。浅田次郎さんの講演会などもさせていただきまして、アンケートもいただきましたが、図書館のことをこれでよくわかったという、ご意見をいただきました。その意味では、大変よいPRができたということが27年度の大きな成果だったと思っております。

課題といたしましては、50年経ち一つの節目ということで協議会のほうからとも言われておりますが、今、求められているものは何なのか、これからの図書館のあり方について考えていくこと、それに合わせた図書館に変わっていくこと、大事なものは残し、変えていくべきところは変えていくこと、これが大きな課題と考えております。

もう一つ、大きな事業として第3次の日野市子ども読書活動推進計画の策定をいたしました。こちらのほうでは、これからの5年間、子どもの読書活動について何をやっていくかということについて、かなりはっきりした方針が出せたかなと思っております。方針が決まったということが、大きな成果だったと思っております。

あとは、この5年間で何をやっていくかでございますが、これまでにできてきていたこと、それから全く手がつけられなかったこと、これが計画策定の段階でも、ある程度見えてまいりました。特に市民団体、市民ボランティアといった、市民の方が力を発揮する場をつくることに関しましては、これまでは弱かったなということが、策定委員会でもかなりのご意見をいただいたところです。こちらについて、先ほど50周年の話もございましたが、これまでを振り返りつつ、今まで足りなかったこととして認識できましたので、これから取り組んでいくつもりでございます。大きなところではその辺です。

〔西田委員長〕

濱屋委員。

〔濱屋委員〕

蔵書状況の推移を見ると、昨年と比べたときに年間の受入冊数が、成人図書のほうは800冊ほど減っているのですが、児童図書のほうは逆に10,000冊から11,600冊に増えています。これは図書館の方針として児童図書を充実していこうという方向であ

ると理解してよろしいですか。

〔飯倉図書館長 〕

図書館の図書購入の予算でございますが、大きく一つ、図書費として持っております。その中で、一般書も児童書も購入しています。それと併せて、子どもの読書活動推進のための事業経費にも、いくばくかの図書費をいただいております。こちらについては、その目的のために使っていますので、基本的に買っているのは全部児童書です。この辺りのバランスで児童書が増えたのかなと思っております。

〔濱屋委員 〕

利用登録者数を見ると児童の利用登録者数が、前年度で5, 200から5, 810に増えていますが、これはきっといろいろな配本を増やされた努力とか、「ひよこタイム」の充実といったものもあったのではないかと考えられるので、子供が本好きになるような活動は、これから是非、継続していつていただきたいと思います。

〔西田委員長 〕

ほかにございませんか。

私から一つ伺いたいのですけれども、図書館開設50周年記念事業は、本当に大成功だったと思います。たくさんの事業の中で一つ注目したいのは、おすすめの本紹介カードが市民から500枚ほども集まったという、これは大変注目したいと思うのです。これはどのような方法で募集をして、どのように展示して、これをどのように今後の図書館活動に生かしていこうとなさっているのか、この成果をどのように生かしていくのか、その辺のところを伺いたと思います。

〔飯倉図書館長 〕

おすすめの本紹介カード募集につきましては、学校のほうにも呼びかけをさせていただきました。熱心な学校では一学年、丸ごとくださった学校もあり、本当にありがたいと思いました。やはり、全体的にはお子さんのカードが多かったかと思っております。図書館が与えるということではなくて、市民のほうから「こんな本が面白かった」という、発信する活動の一つとして大変よかったと思っています。是非、このような活動は続けていきたいと思っています。

実際には図書館まつりとして、イオンホールを一日借りて、いろいろなイベントをやりましたが、そこに、このカードを全部展示しました。ボードに貼るような形で全部展示して、なおかつ、そこで紹介していただいた本をできる限り用意して並べました。見に来てくださった方、自分で書いた方が見に来てくださり、そのついでに他の方のも読んで、置いてある本を手にとっていただくということもございました。ですので、書いた方が、書いただけで終わったわけではなくて、それが他の方のところに届いて、本を手取るきっかけになったと思っています。こういった取り組みは、これからも是非いろいろな形で続けていきたいと思っています。

〔西田委員長 〕

市民の方からは、どのくらいの応募があったのですか。

〔飯倉図書館長 〕

500名は、ほぼ市民の方です。

〔西田委員長 〕

お子さん以外の成人のほうでは。

〔飯倉図書館長 〕

今、細かい数字は持っておりません。

〔西田委員長 〕

とてもすばらしい活動の一つだったと思います。ありがとうございました。

ほかにございませんか。米田教育長。

〔米田教育長 〕

32ページのヤングスタッフ事業、公募により、大学生・高校生スタッフ13人が参加ということで、特に11月のビブリオバトル、3月のブックトークin七生中学校の成果を紹介していただけると。

〔飯倉図書館長 〕

ヤングスタッフということで、市内の高校、大学に通っている、もしくは市内在住の高校生、大学生を募集して、その活動を支援しています。

平成27年度は、初めてビブリオバトルをやりました。これは図書館まつりの中で行ったことですが、ヤングスタッフは司会ですとか運営のほうを担い、ビブリオバトルは他に募集をかけて、参加していただいています。ビブリオバトルにつきましては、公式ルールがあります。一人が特別長く説明するということがないように、時間を決めて本を紹介します。それに対して同じように時間を決めて、会場からの質問に応答することによって、もっと本の魅力を語っていく。すべてを聞いた後に、今度は会場の人たちが、どの本が一番読みたくなったかを投票するというのがビブリオバトルです。

ビブリオバトルは本を通じて人を知る、人を通じて本を知る、というようなキャッチフレーズがついています。本の紹介がその人を表わすということを感じました。紹介する人というのが友達というわけではなくて、その日初めて会った人だったりしたのですが、なるほど、この人はこの本を通じて、このようなことを感じる人なのかということもよくわかりましたし、また、その人柄が紹介する本なら読んでみたいと思わせるようなイベントでした。ヤングスタッフは基本的にはスタッフとして参加したのですが、スムーズに運営してくれました。

終わった後には、ビブリオバトルで発表した人と、運営に携わったヤングスタッフとが「あの本さあ」みたいな形で集まって来まして、大変仲良く話をしていました。多分、当日会ったばかりの人にもいると思いますけれども、本を通じてただけなのに大変親しくなっていました。会場の方たちの感想も大変評価が高く、こういった本を紹介するイベントをやってほしいという声もいただきました。

下のブックトークin日野市立七生中学校につきましては高校生、大学生がヤングスタッフですので、中学生に対して本の紹介をするということで出向いていきました。親とか先生とか図書館の職員ではなくて、ちょっとだけ上のお兄さん、お姉さんというのが大変よいらしく、一つには、ちょっとした憧れでもあるだろうし、先生や大人に比べれば身近だということで、聞く姿勢が全く違うと、先生たちからも評価をいただいたものです。こういった形で青少年が自分で発信する、それを受け止めるというような活動を繰り返して

続けていきたいと思っています。

〔西田委員長 〕

ビブリオバトルを通じて人をつなぐというのでしょうか、本をつなぎ人をつなぐ、よいお話しをしていただきました。ありがとうございました。

〔西田委員長 〕

ほかにございませんか。

〔西田委員長 〕

なければ、報告事項第 11 号を終了いたします。

〔西田委員長 〕

報告事項第 12 号・平成 28 年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（平成 27 年度事業）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第 12 号 平成 28 年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書 （平成 27 年度事業）

〔佐藤中央公民館長 〕

報告事項第 12 号・平成 28 年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（平成 27 年度事業）、についてご報告を申し上げます。

評価書の 1 ページをお開きください。

項目 1. はじめに、のところで、平成 21 年度から、公民館の運営状況に関する評価を実施することになった経緯がこちらに記載されております。

項目 2. 評価の目的です。この評価は、公民館の運営状況に関する情報を積極的に市民に提供することで、公民館事業の理解を深め、市民や利用者に信頼される公民館事業を推進することを目的としております。この評価結果に基づき公民館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めていくものとなっております。

項目 3. 公民館の現状についてです。（2）につきましては、中央公民館及び高幡台分室の貸室利用状況、年間利用者数が記載されております。また、公民館で平成 27 年度に行った主催事業、講座や委託事業、イベントなどに参加された人数につきましては、資料 3、最終ページになりますが 49 ページに、延べ 20, 213 人という記載がございます。あとで参考としてご覧ください。

2 ページです。

項目 4. 評価の対象です。「平成 27 年度中央公民館基本方針」にございます基本施策 10 項目、及び重点施策 4 項目について評価の対象とさせていただきました。

平成 27 年度の基本方針は、公民館を日野市民にとって自由で民主的な学びの場として機能させるために諸条件の整備・充実をすすめる。市民がまなびの主体であると同時に、まなびを作り広げる主体として、公民館事業に生き生きと参加・参画できるように、各種事業を企画・運営し、情報提供や相談業務などの充実を目指す、これが基本方針になります。

3 ページをお開きください。

項目 5. 評価の実施方法についてです。評価は先ほどございました基本方針にある基本施策及び重点施策別の施策評価となっております。平成 27 年度に実施いたしました公民館事業、講座、委託事業は全部で 83 事業となっております。これらの個別事業すべてが 14 項目の施策に割り振られてございます。本評価に当たりましては、個別事業ごとの評価資料を作成した上で、公民館長の諮問機関でございます公民館運営審議会からご意見をいただき、施策ごとに課題・問題点と評価の提起をいただき、総括をいたしました。

項目 6. 評価の結果についてです。5 ページから 14 ページまでが基本施策 10 項目の評価表となっております。15 ページから 18 ページまでが重点施策 4 項目の評価表となっております。評価表につきましては、事業概要、事業成果、公民館運営審議会からの意見、事業の課題と改善策で構成をして、作成しております。

評価の結果として、公民館運営審議会からの総評は、全体的には、講座の種類、内容が多岐に渡っており、充実した事業の展開が図られていることを評価する、とございます。幅広い年代に対応すべく、いろいろなジャンルの講座が図られ、工夫もみられ、参加者の講座に対する満足度が高ければ、成果があったものと評価をいただいております。

公民館まつりやアートフェスティバルは、参加人数も多く、ともに歴史が長い事業となっておりますが、今後とも、多くの市民が楽しめるよう工夫して継続をしてほしいというご意見をいただいております。

また、ひの市民大学につきましては、平成 16 年度から公民館事業としてございますが、硬直化されている事業形態の中でリニューアルに努めましたが、リニューアルから今後の事業展開について、公民館講座と棲み分けをしながら充実をしていってほしい、期待をしていきたいということや、「いつでも」「どこでも」「だれもが」学び、学び合える場として公民館の役割をしっかりと発信し、事業の充実が今後、図られることを期待する、とご意見をいただいております。

その他のご意見についても、今後の課題として 8 項目を付記いたしました。

次に、公民館の自己評価についてです。平成 27 年度の中央公民館事業につきましては、公民館基本構想、基本計画にある「だれもがいつでも学ぶことができる機会の創出」「地域に生きる市民の底力を高め、市民による市民のための公民館としての機能をさらに高める」ということを目的として事業を進めてまいりました。

講座につきましては、市民ニーズや社会課題などを重点的にバランスよくテーマに盛り込みながら、分野別に全体の調整を図りながら実施をしております。講座の種類が多岐にわたって実施することができたこと、また、楽しく学ぶという視点で、参加人数も安定が見られる講座もございますが、やはり定員割れが見られる講座などもあり、人が集まらない講座については今後、周知方法や動員について、しっかり分析をしていく必要があると考えております。

大きな成果といたしましては、平成 27 年度の公民館講座の中から、5 団体がサークル化につながったということが成果だと思っています。また、公民館の講座については、日野市内で地域偏在を少しでもなくすために、移動公民館という形でアウトリーチしての講座に努めましたが、今後もこれを継続して努めるとともに、新たな民間の施設、新しくできた市の施設を有効活用していきたいと考えております。

以上が自己評価になります。

なお、資料Ⅲの21ページから29ページまでは、社会教育のあらましから公民館事業の部分を選抜しておりまして、評価資料として参考の資料として掲載をさせていただいております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

〔西田委員長〕

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。濱屋委員。

〔濱屋委員〕

公民館の自己評価の中で、五つの団体が新しくサークル化されたという説明がありましたが、具体的にどのようなものかということと、そこでの公民館の職員の方の役割がどのようなものだったかということを、教えてくださいませんか。

〔佐藤中央公民館長〕

平成27年度にサークル化が実現できた講座につきましては、5講座ございます。

一つ目は24ページ、中ほどにあります「はじめての陶芸」、その下「さき織りづくり体験」、はじめての陶芸は高幡台分室、さき織りづくり体験は中央公民館で行った講座になります。次に25ページ「初めての方でも大丈夫！ピアノで楽しもう」、中央公民館で行いました講座です。もう一つは26ページ「多摩の山々トレッキング入門」、これは中央公民館で行った事業になります。そして28ページ「名画のようなぬり絵を作ってみよう」、これは高幡台分室で行った講座になります。

いずれにしても、このサークル化を実現するということは、講座を呼びかける時点で職員が今後、仲間づくりからサークル化、サークル化から仲間づくりに広げるような、しっかりとした方針をもって、参加された市民の方たちに呼びかけていったことで実現したものにしますので、ただ単にサークル化してくださいというだけでは、なかなかこれが実現するものではありませんので、職員の尽力によるものが大きいと思います。

〔西田委員長〕

高木委員。

〔高木委員〕

平成27年度の活動については、運営審議会からも講座の種類ですとか、内容が多岐にわたっていて、充実した事業展開が図られているという評価もいただいていますし、2万人を超える方々が、いろいろな事業ですとかイベントに参加いただいているということについては、その意味で私自身も評価したいと思っているわけですが、非常に多岐にわたっている中、27年度事業としての成果と課題について、ポイントを絞って、「これだ」ということで、説明いただけると大変ありがたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

〔佐藤中央公民館長〕

平成27年度事業の大きな成果としましては、どこに事業の成果を置くのか、視点をしっかり捉えて、例年行われている内容とは違った視点、特色を持った市民のニーズを踏まえながらも、満足度が高いものをするという意識を持って、職員が取り組んできた成果が一つ

挙げられると思います。

しかし、公民館職員の企画力とか発信力にも個人差がございます。苦労もありますが、職員同士職員間でも、よりよい事業実施に向けてアンテナを高く、外にアンテナを向けることで工夫に努め、これだけの事業を成果として公表することができたのではないかと思います。

やはり大切なことは、職員も楽しく講座を企画、実施できること、興味を持って一つ一つ、一事業一事業、しっかり市民とともに関わっていくことが、大切なことと思っております。

今後の課題になりますが、公民館運営審議会からの総評の最後の今後の課題というところにも挙げられているものですが、地域社会を活性化させる担い手となるための入口は公民館であること、市民にとって身近でハードルが低いことをPRしながら、市民にしっかり公民館の存在感を向上させていくような事業、取り組みに努めていかなければならないと考えております。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

改めて二人の委員から、公民館の役割、職員の役割というお話がありましたので、教育基本法の第3条を、もう一度見てみたいと思います。教育基本法第3条、生涯学習の理念。国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない、ということです。この教育機関が公民館、図書館、郷土資料館ということです。

改めて評価書の2ページの中段、基本方針、館長が既に読み上げたところですが、公民館を日野市民にとって自由で民主的な学びの場として機能させる、その条件整備・充実をすすめるのが公民館職員の役割です。さらにもっと大事なのが、市民がまなびの主体であると同時に、まなびを自ら相互に作り広げる主体として、そのような活動が展開できる条件づくりをしていくのが、公民館職員の役割です。もう一つは、先ほどの教育基本法にあったように、その成果を適切に生かすことができる場につなげていくということです。

今、平成27年度、職員が目指したことについてはお話が館長からありました。さらには、この教育基本法の理念が展開できますように、人々が居場所としての学びの場、つながりの場があるということ、それから、自らが社会に役割があって、自分の力をそこでしっかりと発揮できる、自分の力をすべて出しきって生ききったという、幸せ感のあふれるまちにしたいと思います。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第12号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第13号・平成28年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（平成

27年度事業)、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第13号 平成28年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書
(平成27年度事業)

[清野郷土資料館長]

報告事項第13号・平成28年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書(平成27年度事業)。

13ページをお開きください。

報告事項第13号を報告いたします。

次のページをお開きください。評価書でございます。

次のページに目次がございます。

1はじめに、平成20年の博物館法の改正により、郷土資料館では平成21年3月「日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱」を制定し、郷土資料館の運営に関する評価を実施しております。

2評価の目的、運営状況に関する情報を積極的に公表することによって、利用者や関係者との相互の理解を深めるとともに、連携・協力を図り、郷土資料館の事業を推進することを目的とするものです。

3郷土資料館の現状、組織と職員、主な業務は、以下のとおりでございます。

4評価の実施方法、実施要綱に基づき、毎年1回、郷土資料館協議会へ運営の状況についての自己評価を提出し、協議会の評価を併せて評価書としてまとめました。教育委員会に報告し、市民の皆様へ公表するとされております。

今回取り上げた事業、5評価の対象、以下11事業に関して評価の対象といたしました。

6評価の結果、平成27年度の郷土資料館協議会の評価の総括としては、まず、成果としまして3点挙げられると思います。

1点目、特別展「勝五郎生まれ変わり物語」。これは歴史館で開催し、歴史館での見学者数2,800名、関連事業を合わせまして5,000名の市民の皆様、また市民以外も含めて見学をされました。しっかり周知できたと思っております。

2点目、自然展示室の整備。これは前年、平成26年に民俗展示室、平成27年に自然、また平成28年、今年ですけれども体験学習という、3カ年計画で整備を行っております。自然の部分に関しては、非常に明るくまた広くなって、広々とした中で自然の展示物を見学できるという評価を得ております。

3点目、寄贈・寄託、最近増えております。資料の取り扱いに関してマニュアル、チェック表を作成して、平成28年から収蔵する資料に関して、しっかりと調査・分類し資料として保管する。また保管方法を考えていくということで、マニュアル等を作成しております。

それと、その評価に関しては2ページ、3ページ、4ページにわたって、協議会の総括の意見が記載されております。その中で4ページをお開きください。

問題点、課題点として指摘を受けた部分に関して、一番上の4行、5行に関しては生涯

学習の支援ということで調査研究と、いかにその団体を支援していくかという、その意味での棲み分けに関して、問題、課題を検討していかなければならないということが挙げられております。

その下、展示また調査研究も含めて、専門性と教育、普及に関しての考え、両方とも、ともかく学芸員として、しっかりしていかなければならないという部分で、ご指摘を受けております。

その下、地域博物館、地域の郷土資料館としての地域に根差した活動という形で、郷土資料館の持つ、その意味での使命という部分を、協議会の委員から、課題また問題点として、しっかり見据えた上で、郷土資料館の事業を展開していきなさいということで、使命として受け取っていきたいと思っております。

それらを総括しまして、日野のすばらしい郷土の歴史を自らが感じとることによって、一人ひとりがレベルアップして、その意味での問題または課題を解決していく、また展示していくということを平成28年、動いていきたいと思っております。

最後に、評価対象となった各事業の自己評価及び郷土資料館協議会からいただいた評価・意見は、5ページ以降18ページまで掲載しております。

19ページ以降は参考資料を添付しております。

以上、報告といたします。よろしくお願いいたします。

〔西田委員長〕

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。岡本委員。

〔岡本委員〕

本評価書に、郷土資料館の職員のレベルアップについて記述がありますがけれども、私は学芸員さんはじめ関係者のご努力に敬意を表したいと思っております。特に現場における学芸員さんの説明等については、やはり日頃の深い研究成果を利用されているのではないかと思います。他都市の学芸員さんの説明と比較するわけではないですが、たまたま、そのような機会があったものですから、その経験からしても我が市の学芸員さん、非常にすばらしいプレゼンというか、現場で発掘したものについて、我々市民にわかりやすく、いろいろ教えていただけるということは、大変感謝しております。

ところで、今回の真慈悲寺のプロジェクトも市民の協力、それから多くのボランティアの方々の地道な研究があったということは、すばらしいことだと思っております。しかし本評価書の中に、協議会委員からの評価として「協働で取り組んでいるが、到達点が見えない」あるいは「不信感が残ってしまう」という記述がありますけれども、これはどのような経過だったのか、ご説明願えればありがたいと思います。

〔清野郷土資料館長〕

例えば真慈悲寺を取り上げますと、百草園で中世の瓦が発見されて28年、それと地域の方、市民の方と協働で動き出して10年経っております。10年という意味で、今回の特別展に関しては資料を全部集めたと、郷土資料館では自負しております。そのすべてを見れば、幻から今よみがえる真慈悲寺ということ、確かに発見できたと理解しています。10年間、市民の方にいろいろと手伝ってもらったとか、一緒に調査研究をしてきました。

といっても郷土資料館、生涯学習という分野の中で動いている課です。多くの方にその意味での調査研究の醍醐味というか、すばらしさといったものを感じていただきたいということが一つあります。

確かに調査研究を進めていくということは必要であっても、それ以上に実際に調べた喜び、わかったときの感激、それを多くの市民の方に知っていただくというのが生涯学習、社会教育の本来の一番必要な部分というか、一番目的とする部分と認識しております。その意味で一つの到達点というか、10年間で集大成ができたということは、その意味でのギアをアップするというかイベントだとか、その意味での周知というか啓発・啓蒙は当然、やっていかなければならないけれども、自分たちの立ち位置、また今後のことを、ここで改めて考えていかなければならないと考えております。

真慈悲寺の例を出しましたが、平成27年は特別展で勝五郎をやりました。それも市民の方と協働で10年経ちます。勝五郎が生誕200年という一つの流れもありまして、この先シフトを変えていくということが、必要になってくると思っております。

〔岡本委員 〕

大体の流れは、先日も聞かせていただいてわかるのですが、たまたま報告書に「不安な感じがある」とか「不信感が残る」とか、我々では理解できないような、かなりきついご意見と思ったものですから、今のお話でしたら別に心配はないのですが、この記述がそのようなことであれば、それはそれで理解するのですが、ということです。

〔西田委員長 〕

米田教育長。

〔米田教育長 〕

今の岡本委員からのお話です。館長が話をしましたように、今まで郷土資料館が、どこが到達点で、次にどこに行くのかということを、きちんと「見える化」することによって、私たちの活動がさらに先に進んでいくというようなことを、サジェスチョンいただいていますので、僕らとしてはこの言葉をもらったということは、これからの僕らの方向性の中で、もう一度資料館としての役割を再考する、きちんと考える契機になりました。

〔西田委員長 〕

ほかにございませんか。

この間、真慈悲寺の特別展に関わらせていただきまして、本当に皆様方の大プロジェクトで、この事業が行われたということに一つ感動したことと、実際に学芸員の方からお話を聞いて、非常に理解が深まって、さらに日野市に対しての愛着というのでしょうか、誇りのようなものを持つことができました。

これを是非、平安時代から鎌倉時代にかけて、生きた教材として、児童・生徒にいろいろな形で提供していきたい、学びの場にしていきたいと思うのです。その学ぶことによって児童・生徒は、みんな郷土に対する関心も深まるし、愛着も深まっていくのではないかと、さらに歴史が好きになっていくのではないかと思いますけれども、これから具体的に、どのようにして生徒たちには提供していけるのでしょうか。何かプランがありましたら、お知らせいただきたいと思います。

〔清野郷土資料館長 〕

これから先という形で一つ、4 ページの真ん中よりも下になります。

郷土資料館協議会委員の方から、命題としていただき、我々としては、これが使命と考えている部分を読ませていただきます。

この日野で、自然を愛し時には自然に苦しみつつも、一生懸命大地を守ってきた先人達のご苦勞が、時を超え報われるような郷土資料館であってほしいと願う。そしてこの地に生きた先人達の精神的なものが一人でも多くの人に伝わり、未来の子供達に引き継がれることを切に願う、とあります。

確かに国とか東京都の博物館、よいものを持っています。すばらしいものを持っていますけれど、地に根差しているのは、私ども郷土資料館が地域の博物館として地に根差した活動しております。すぐにでも現場に行くことができますし、見学することもできる。その地を生かした郷土の歴史、すばらしさを子供たちに語っていくということが、郷土資料館の使命と思っております。先人たちの苦勞を、しっかりと子供たちに伝えていくということを使命として、捉えていきたいと思っています。

〔西田委員長〕

力強いお言葉をいただきました。教育委員会としても応援、協力をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

〔西田委員長〕

ほかにございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、報告事項第13号を終了いたします。

〔西田委員長〕

これより議案第35号及び議案第36号の審議に入りますが、これらの案件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成28年度第6回教育委員会定例会を閉会といたします。

（関係職員以外退室）

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「教育委員会職員の分限休職について」

は公開しない会議の中で審議。

〔西田委員長〕

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成28年度第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時25分